

（傍線部分は改正部分）

| 組 織         |               | 職 員  |   |
|-------------|---------------|--|---|
|             |               | 改正後  | 改正前   |
| 内閣府         | 子ども・子育て本部     | （削除）   | 統括官 審議官 参事官 児童手当管理室長 企業主導型保育事業等担当室長 企画官 参事官補佐（人事、組織又は予算に関する事務を担当する者に限る。） 庶務係長 予算係長  |
| 宮内庁         | 内部部局          | <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 調査官（職員団体に関する事務を担当する者に限る。）</li> <li>安心・安全対策推進官 広報室長 厚生管理室長</li> <li>統括国有財産管理官</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 公正取引室長 調査官（職員団体に関する事務を担当する者に限る。）</li> <li>安心・安全対策推進官 広報室長</li> <li>統括国有財産管理官</li> </ul>     |
| 公正取引委員会     | 事務総局          | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査企画室長 広報室長 報道室長 楽部事務長</li> <li>公正競争監視室長 課徴金減免管理官</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査企画室長 報道室長 楽部事務長</li> <li>公正競争監視室長 審査企画官 課徴金減免管理官</li> </ul>                                  |
| 消費者庁        | 内部部局          | <ul style="list-style-type: none"> <li>取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長 寄附勸誘対策室長 食品ロス削減推進室長 事故調査室長</li> <li>上席景品・表示調査官 課長補佐（総括）（総務課に所属する者に限る。）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長 食品ロス削減推進室長 事故調査室長</li> <li>上席景品・表示調査官 課長補佐（総括）（総務課に所属する者に限る。）</li> </ul> |
| 子ども家庭庁（部新設） | 内部部局          | <ul style="list-style-type: none"> <li>長官 官房長 局長 審議官 公文書監理官 参事官 課長</li> <li>経理室長 企画官 人事調査官 サイバーセキュリティ・情報化企画官 少子化対策企画官 認可外保育施設担当室長 児童手当管理室長 課長補佐（総括） 課長補佐（管理） 課長補佐（人事） 課長補佐（予算） 参事官補佐（参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。） 人事企画調整官 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 庶務係長 主査（人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。） 秘書</li> <li>施設長 次長 課長 センター長 副センター長</li> </ul> |   |
| 総務省         | 内部部局          | <ul style="list-style-type: none"> <li>国立児童自立支援施設</li> </ul>   |   |
| 総合通信局       | 統計研究研修所       | <ul style="list-style-type: none"> <li>推進室長</li> <li>評価活動支援室長 総務室長</li> <li>資産評価室長 研究</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>推進室長</li> <li>評価活動支援室長 客観性担保評価推進室長 総務室長</li> <li>資産評価室長 投資審査室長 研究推進室長</li> </ul>               |
| 総合通信局       | 局長 部長 部長 管理課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>局長 部長 総合通信調整官 部次長 課長 財務室長 課長</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>局長 部長 部次長 課長 企画広報室長 財務室長 総括調</li> </ul>  |

|               |  |  |
|---------------|--|--|
| 法務省<br>内部部局   | 沖繩総合通信事務所<br>補佐(管理)・・・<br>次長 総合通信調整官 課長 課長補佐(管理)・・・<br>人権擁護推進室長 調査救済調整官 訟務調査室長 課長補佐(総括)・・・<br>首席研修専門官 首席国際専門官 課長補佐(管理)・・・<br>法務総合研究所<br>総務課長 試験課長 統括効果検証官 効果検証官<br>領事サービス室長 ハーグ条約室長 領事デジタル化推進室長 邦人テロ対策室長・・・  | 整官 課長補佐(管理)・・・<br>次長 課長 総括調整官 課長補佐(管理)・・・<br>人権擁護推進室長 訟務調査室長 課長補佐(総括)・・・<br>首席研修専門官 首席国際研修専門官 課長補佐(管理)・・・<br>総務課長 試験課長 効果検証官<br>領事サービス室長 ハーグ条約室長 邦人テロ対策室長  |
| 外務省<br>内部部局   | 矯正研修所<br>主任教育企画調整官 教員免許・研修企画室長 専修学校教育振興室長 地域学校協働推進室長 青少年教育室長・・・<br>進室長 邦人テロ対策室長・・・   | 主任教育企画調整官 教員免許企画室長 国際調整企画専修学校教育振興室長 地域学校協働活動推進室長 青少年教育室長・・・  |
| 文部科学省<br>内部部局 | 文化庁 次長 文化財鑑査官 審議官 課長 参事官 課長補佐(総括)・・・ 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 人事係長 秘書 人事係員  | 文化庁 地域文化創生本部長 次長 地域文化創生本部長代理 文化財鑑査官 審議官 地域文化創生副本部長 課長 参事官 事務局長 課長補佐(総括)・・・ 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 予算係長 庁舎係長 秘書  |
| 厚生労働省<br>内部部局 | 化学物質評価室長 環境改善・ばく露対策室長 訓練受講支援室長・・・ 労働金庫業務室長 女性支援室長 自立推進指導監査室長・・・ 労働保険審査会事務室長 調査資料室長 課長補佐(予算) 室長補佐(管理室長、試験免許室長、建設石綿給付金認定等業務室長、公共職業安定所運営企画室長、自立推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困窮者自立支援室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、戦没者遺骨鑑定推進室長、システム室長、会計室長、厚生管理室長、検疫所管理室長、労働保険審査会事務室長、人材開発統括官付参事官室長、政策統括官付参事官室長、統計・情報総務室長、人口動態・保健社会統計室長、保健統計室長、社会統計室長、世帯統計室長、雇用・賃金福祉統計室長、賃金福祉統計室長又は情報システム管理室長の職務全般についてこれを直接補佐する者及び施設管理室、会計室、地方厚生局管理室、職員厚生室又は統計・情報総務室で人事又は予算に関する事務 | 化学物質評価室長 環境改善室長 訓練受講支援室長・・・ 労働金庫業務室長 児童福祉調査官 虐待防止対策推進室長 自立推進・指導監査室長・・・ 労働保険審査会事務室長 少子化総合対策室長 健全育成推進室長 母子家庭等自立支援室長 施設調整等業務室長 調査資料室長・・・ 課長補佐(予算) 室長補佐(管理室長、試験免許室長、建設石綿給付金認定等業務室長、公共職業安定所運営企画室長、自立推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困窮者自立支援室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、戦没者遺骨鑑定推進室長、システム室長、会計室長、厚生管理室長、検疫所管理室長、労働保険審査会事務室長、少子化総合対策室長、母子家庭等自立支援室長、人材開発統括官付参事官室長、政策統括官付参事官室長、統計・情報総務室長、人口動態・保健社会統計室長、保健統計室長、社会統計室長、世帯統計室長、雇用・賃金福祉統計室長、賃金福祉統計室長又は情報システム管理室 |

|       |   |  |  |
|-------|---|--|--|
| 国土交通省 | 内 部 部 局   | 略企画官 統括安全保障貿易審査官   | ・保障事業室長 自動車登録管理企画室長 安全技術調査   |
| 経済産業省 | 内 部 部 局   | 盛土対策室長 技術開発推進室長  | ・技術調査室長 国際投資管理室長 経済安全保障国際戦<br>査官   |
| 林 野 庁 | 内 部 部 局   | ・森林資源循環施策推進官 山地災害対策室長 保安林<br>推進室長                                      | ・森林資源循環施策推進官 山地災害対策室長 技術開発<br>推進室長   |
|       | 所   | 北海道農政事務  | ・特別会計室長 食品企業調整官 消費・安全管理官   |
|       | 地方農政局   | 事業管理調整官  | ・消費・安全管理官 経営政策調整官 事業管理調整官  |
| 農林水産省 | 内 部 部 局   | 全危機管理官 農薬対策室長 飼料安全・薬事室長 水産安全<br>室長 米麦品質保証室長 生産資材対策室長 肥料調整官<br>畜産総合推進室長 | ・上席検査官 食品表示監視室長 食品安<br>視室長 食品安全危機管理官 農薬対策室長 水産安全<br>室長 米麦品質保証室長 生産資材対策室長 畜産総合推<br>進室長  |
|       | 四国厚生支局  | 課長補佐(管理) 予算係長 庶務係長   | ・課長補佐(管理) 庶務係長   |
|       | 都道府県労働局   | 総務企画官 賃金室長 主任需給調整指導官(需給調整<br>事業室の業務を総括する者に限る)                          | ・総務企画官 訓練室長 地方賃金指導官(賃金室の業務<br>を総括する者に限る) 主任需給調整指導官(需給調整事業<br>室の業務を総括する者に限る)  |
|       | 地方厚生局   | 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庶務係長  | ・課長補佐(管理) 予算係長 庶務係長  |
|       | 国立障害者リハビリテーション<br>センター自立支<br>援局国立福祉型<br>障害児入所施設 | 施設長 次長 課長  | 施設長 課長   |
|       | 国立児童自立支<br>援施設                                  | (削除)   | 施設長 次長 課長  |
|       | 国立保健医療科<br>学院                                   | 部長 保健医療情報政策研究センター長 保健医療経済<br>評価研究センター長                                 | ・部長 研究情報支援研究センター長 保健医療経済評価<br>研究センター長  |
|       |   | を担当する者に限る。) 人事管理調整専門官 職員管理<br>専門官 人事調整専門官                              | 長の職務全般についてこれを直接補佐する者及び施設管理室、<br>会計室、地方厚生局管理室、職員厚生室又は統計・情報総務室<br>で人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 人事管<br>理調整専門官 職員管理専門官 訟務専門官 人事調整専<br>門官 |

|   |     |  |  |  |   |   |   |
|---|-----|--|--|--|---|---|---|
| 備考<br>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和五年五月三十一日において設置されていた官職を占めている職員とする。 | 改正後 | 国土地理院<br>官・・・<br>・・・・広報広聴室長 防災推進室長・・・福利厚生官 技術政<br>策企画官 建設専門官（職員団体又は庁舎管理に関する事務を<br>担当する者に限る。） 課長補佐（総括）・・・ | 北海道開発局<br>・・・・会計企画官 福利厚生管理官 職員企画官 開発企画官<br>（予算に関する事務を担当する者に限る。）・・・監察専門官<br>上席専門官（人事、組織、予算、職員団体又は庁舎管理に関<br>する事務を担当する者に限る。） 専門官（人事、組織又は職<br>員団体に関する事務を担当する者に限る。） 開発専門職（人<br>事、組織又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。）                                  | 開発建設部<br>・・・・広報官 空港対策官 農業環境保全対策官 特定業務対<br>策官 建設監督官（地域振興対策官並びに事業所の長及び副長<br>に限る。）・・・ | 地方航空局<br>・・・・安全管理官 統括空港連携調整官 空港連携調整官 技<br>術管理官 部次長 課長 空港経営改革調整官 地域振興・環<br>境調整官 先任航空事業安全監督官・・・ | 気象庁<br>台長 部長 防災調整官 危機管理調整官・・・<br>台長 次長 防災調整官 危機管理調整官・・・ | 会計検査院<br>事務総局<br>・・・・農林水産統括検査室長 情報通信検査室長<br>法人財務検<br>査室長・・・ |
|   | 改正前 | ・・・・広報広聴室長 地理空間情報企画室長 防災推進室長・<br>・・・・福利厚生官 研究企画官 建設専門官（職員団体に関する<br>事務を担当する者に限る。） 課長補佐（総括）・・・             | ・・・・会計企画官 福利厚生管理官 開発企画官（予算に関す<br>る事務を担当する者に限る。）・・・監察専門官 上席開発事<br>務専門官（人事、組織、職員団体又は庁舎管理に関する事務を<br>担当する者に限る。） 開発事務専門官（人事、組織、予算又<br>は職員団体に関する事務を担当する者に限る。） 上席開発計<br>画専門官（予算に関する事務を担当する者に限る。） 開発計<br>画専門官（人事、組織又は職員団体に関する事務を担当する者に限<br>る。） | ・・・・広報官 防災対策官 空港対策官 農業環境保全対策官<br>建設監督官（地域振興対策官並びに事業所の長及び副長に限<br>る。）・・・             | ・・・・安全管理官 技術管理官 部次長 課長 先任航空事業<br>安全監督官・・・   | 台長 部長 危機管理調整官・・・<br>台長 次長 危機管理調整官・・・                    | ・・・・農林水産統括検査室長 デジタル検査室長 法人財務検<br>査室長・・・                     |
| 備考<br>1 この表の・・・組織に関する定めにより令和五年二月二十八日において設置されていた官職を占めている職員とする。 | 改正前 |  |  |  |   |   |   |